

関係各研究機関の長 殿

東京大学地震研究所  
所長 佐竹 健治

2023年度(第2回)大型計算機共同利用公募研究の公募について(通知)

このことについて、下記のとおり公募いたしますので、貴機関の研究者にこの旨周知くださいますよう、お願いいたします。

記

1. 公募事項(公募要領を参照)

大型計算機共同利用公募研究

2. 応募資格：申請、及び研究組織へ参加できるのは、国内外の大学、国・公立研究機関の教員・研究者又はこれに準じる者(名誉教授・大学院学生・財団等民間団体や企業の研究者)とします。なお、大学院学生は、大型計算機共同利用公募研究のc 挑戦的研究を除き、研究代表者となることはできません。また、学生の扱いについては「12.注意事項(5)」を参照してください。  
※若手研究者の積極的な応募を歓迎いたします。

3. 申請方法：共同利用HP ([https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/application\\_form/](https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/application_form/))にある所定の様式に必要な事項を記入のうえ、Web 申請システムを使用し、申請してください。  
Web 申請システム：<https://erikyodo.confite.atlas.jp/ja>  
操作方法是下記、共同利用Q&A「よくある質問と回答」よりご参照ください。  
共同利用Q&A：<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/qa/>

4. 研究期間：採択日から2024年3月末まで

5. 審査の方針：本研究所の共同利用委員会では、提出された申請書を審査し、採否を決定します。研究計画の内容が各種共同利用の趣旨に沿っていることが重要です。また、各種の専門分野の研究者からなる委員全員で審査しますので、その点を意識した申請書の作成をお願いします。

6. 申請期限：A 超大型研究、B 大型研究、C 挑戦的研究 2023年5月31日(水)【厳守】  
\*C 挑戦的研究については、計算リソースに余裕があれば8月、11月末を申請期限としても受け付けます。

7. 郵送提出または送付書類：以下(1)(2)すべての書類について、原則として、申請後2週間以内に原本を郵送いただくか、スキャン、PDF化の上Web 申請システムまたは末尾のメールアドレスへご送付をお願いいたします。提出先は、本研究所の研究支援チーム(共同利用担当)宛、住所は、本通知の末尾に記載してあります。

(1)所属機関長等の承諾書(様式N-1)：

対象は、1.共同研究の全ての種別の研究代表者及び研究組織に記載の研究者等全員です。また、研究課題毎に提出が必要です。異動等があった場合は、新しい所属機関長の承諾書を速やかに再提出してください。なお、全ての種別において、地震研究所に所属している方は提出は不要です。

(2)研究倫理に関する誓約書（様式 N-2）：

「私、」以降の欄に必ず、氏名を自署していただき、原本を郵送いただくか、スキャン、PDF 化の上 Web 申請システムまたは末尾のメールアドレスへご送付ください。

対象は、研究代表者及び研究組織に記載の研究者等全員です。

従来は一度ご提出いただければ提出の必要がありませんでしたが、共同利用・共同研究拠点の第 4 期開始に伴い、2022 年 4 月から 2027 年 3 月の間に 1 度、2027 年 4 月から 2032 年 3 月の間に 1 度、というように最長で 5 年毎に 1 度の提出が必要となります。また、東京大学に所属している方は、従来通り提出は不要です。

8. 採否の決定： 共同利用の採否は、本研究所の共同利用委員会が決定します。A 超大型研究および B 大型研究についての採否の決定は、2023 年 8 月下旬までに行われ、審査結果を研究代表者（及び所内担当教員）あてに通知します。C 挑戦的研究への申請については、申請期限後、1 か月半後頃までに通知します。

9. 所要経費： 大型計算機共同利用公募研究については、予算の配分はありません。

10. 謝辞等の記載： 本研究所の共同利用で行われた研究に関する論文等を発表する場合は、謝辞に東京大学地震研究所共同利用により援助を受けた旨を記載することが、義務となります。また、その別刷やデータ（PDF、配布元 URL 情報でも可）などを、本研究所の研究支援チーム（共同利用担当）へ必ず提出してください。

※Acknowledgment(謝辞)に、地震研究所より助成を受けた旨を記載する場合には「ERI JURP 202X-X-XX の課題番号」を必ず含めてください。

(記載例：課題番号「202X-S-A101」)

【英文】：下のいずれか

- ・ This study was supported by ERI JURP 202X-S-A101 in Earthquake Research Institute, the University of Tokyo.
- ・ This study was funded by Earthquake Res. Inst., the University of Tokyo, Joint Research program 202X-S-A101.

【和文】：本研究は東京大学地震研究所共同利用(202X-S-A101)の援助を受けました。

また、採択された大型計算機共同利用公募研究に関する論文等を発表する場合には、東京大学情報基盤センターへの謝辞についても、以下のサイトを参考に、記載してください。

<https://www.cc.u-tokyo.ac.jp/faq/general.php#RESULT>

(記載例)

【英文】： This research was conducted using the FUJITSU Supercomputer PRIMEHPC FX1000 and FUJITSU Server PRIMERGY GX2570

(Wisteria/BDEC-01) at the Information Technology Center, The University of Tokyo.

This research was conducted using the Fujitsu PRIMERGY CX400M1/CX2550M5 (Oakbridge-CX) in the Information Technology Center, The University of Tokyo.

## 11. 個人情報の取り扱いについて：

- (1) 東京大学地震研究所（以下、本研究所という）は、取得した個人情報を、共同利用・共同研究事業の適正な遂行のために利用します。上記利用目的には、当該事業の実績報告書における所属機関、職名、氏名等の掲載や、国の機関等における閲覧用の公開を含みます。
- (2) 本研究所は、取得した個人情報を、独立行政法人等個人情報保護法第9条第2項に定める以下の(a)～(c)を除き、事前に本人の同意を得ることなく、利用目的以外の利用や第三者への提供をしません。
  - (a) 本学が法令の定める事業の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき
  - (b) 保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき
  - (c) 専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者へ提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき
- (3) 本研究所は、取得した個人情報について、本人から開示、内容の訂正、利用停止、消去等の請求があった場合には、本学の個人情報開示等に関する規則の定めるところにより、速やかに対応します。

## 12. 注意事項：

- (1) 施設等の利用にあたっては、本研究所の規程、その他関係法令を遵守するとともに、管理・安全のために発する所長の指示に従っていただきます。
- (2) 予算の執行、研究の実施、設備などの利用については、所内担当教員と十分に連絡を取り、かつ、本研究所の関係する教員の指示に従ってください。
- (3) 本学以外の共同利用者が研究を遂行する際に生じた損失、損害に関しては、原則として各所属機関で対応するものとし、本学は一切の責任を負いません。
- (4) 本共同利用によって知的財産を創出した場合は、出願等を行う前に所内担当教員、及び研究組織に記載された全研究者へご連絡ください。併せて、所属機関の知財担当部署への連絡もお願いいたします。権利の持ち分、出願手続き等については協議の上、決定いたします。
- (5) 大学院学生が参加する際には、指導教員の許諾及び承諾書の提出が必要です。また、学部学生が研究者として参加することは原則として認めません。ただし、研究代表者の申請により、技術職員・技術補佐員・学部学生も「研究補助者」として、研究組織に記載された研究者への、研究支援・補助業務を行えるものとします。技術職員・技術補佐員・学部学生を「研究補助者」として研究組織へ追加したい場合には、当該者の承諾書（誓約書は不要）を用意し、下記の研究支援チーム（共同利用担当）へご連絡ください。
- (6) 共同研究についての報告書は、地震研究所共同利用 HP に掲載いたします。
- (7) この他、公募に関するお問い合わせは、下記の研究支援チーム（共同利用担当）へお願いします。

【各種提出先、問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所 研究支援チーム（共同利用担当）

電話： 03-5841-1769, 5710

FAX： 03-5689-4467

E-mail: [k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp](mailto:k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp)

## 公 募 要 領

地震・火山・防災の関連分野では、大量のデータを用いたり、大規模計算を実施するといった大型計算機を利用しなければならない研究分野が増えてきました。しかし、大型計算機は、限られた資源であり、広く一般的に利用できる状況には至っていません。そこで地震研究所では、2020年度より、地震・火山・防災の関連分野の研究遂行に関わる大規模計算を行う研究課題（以下地震火山防災研究）を公募しております。2023年度は、希望計算資源量に応じて、以下の3種類を公募します。

名称	対象	申請可能計算資源量 (ノード時間積)	申請書様式
A 超大型研究	大型研究を複数含む	25万～上限なし	S-1a
B 大型研究	大規模計算を複数含む	8.5万～25万未満	S-1b
C 挑戦的研究	AやBへの準備段階の研究課題、萌芽的な研究課題およびEICでは実行が難しい研究が対象	5万以下	S-1c

審査の重点：提出書類を基に審査を行い、採否を決定します。A超大型研究・B大型研究については、大規模計算かどうかおよび地震火山防災との関連性を重視します。C挑戦的研究については、地震火山防災との関連性を考慮し、採否のみを決定します。

研究期間：研究期間は採択後から2024年3月末までです。

研究費：旅費等の経費は配分しません。東京大学情報基盤センターのスーパーコンピューターシステムにおけるトークンを本研究所が負担します。2023年度は、以下のURLに掲載されているスーパーコンピューターシステムであれば使用可能です。ただし、Oakbridge-CXについては2023年9月末をもってサービス提供が終了するため、利用期間にご注意の上申請を行ってください。

<https://www.cc.u-tokyo.ac.jp/>

申請書記入上の注意点：A超大型研究およびB大型研究へ申請される場合は、地震研究所の所内担当教員として1名以上の記載が必要です。研究代表者は、共同で研究を行う所内担当教員と課題・内容等を十分に相談したうえで、申請してください。

また、計算ノード時間や並列ファイルシステム使用量については、審査のうえ、配分されます。特に並列ファイルシステム使用量については、要求される計算ノード時間に基づき配分することを予定しているため、必ずしも希望に添えない可能性があることを予めご了承ください。

A超大型研究へ申請される場合は申請書(様式S-1a)を、B大型研究に申請される場合には申請書(様式S-1b)を、C挑戦的研究へ申請される場合は申請書(様式S-1c)を提出してください。また、いずれの場合も、研究分担組織詳細(別紙)を併せて提出してください。なお、C挑戦的研究への申請に限り、大学院学生も研究代表者として申請可能です。

大型計算機共同利用公募研究委員会の審査に基づき、本研究所の共同利用委員会が採否を決定します。なお、C挑戦的研究への申請については、計算地球科学研究の発展につながる萌芽的研究およびEICにおいて実行できない規模の計算実行への支援を目的とし、原則として、計算資源量の査定は行わず、採否のみを決定いたします。

研究代表者は、研究期間終了後 30 日以内に報告書（様式 S-2）を、Web 申請システムにて提出してください。